

図書館利用規則

1. 閲覧希望者は、図書を書架から取り出して閲覧した後は、必ず元の場所に返すこと。
2. 閲覧のための開館時刻は、8時20分、終了時刻は通常、16時30分とする。
3. 貸出は1回につき1人3冊に限る。また、貸出期間は2週間とする。
4. 貸出希望者は図書係員へ申し出て、手続きを行う。その本は勝手に他人に貸さないこと。
5. 本は丁寧に扱い、切抜き、書き込み、汚損破損、無断持出は厳禁とする。
6. 書籍の返却日が過ぎても返さない時は、期限切れの督促状が発行される。期限内に返却するよう心がけること。
7. 本を紛失した場合は、本人の責任になる。
8. 図書室では静粛にし、他人に迷惑をかけず、マナーを守ること。